

四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 平成23年9月21日
至 平成23年12月20日

第一稀元素化学工業株式会社

大阪市住之江区平林南1丁目6番38号

(E00806)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	16
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月2日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成23年9月21日 至平成23年12月20日）
【会社名】	第一稀元素化学工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 剛
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06（6682）1261（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 仁田 英策
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号
【電話番号】	06（6682）1261（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 仁田 英策
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 累計期間	第56期 第3四半期 累計期間	第55期 第3四半期 会計期間	第56期 第3四半期 会計期間	第55期
会計期間	自平成22年 3月21日 至平成22年 12月20日	自平成23年 3月21日 至平成23年 12月20日	自平成22年 9月21日 至平成22年 12月20日	自平成23年 9月21日 至平成23年 12月20日	自平成22年 3月21日 至平成23年 3月20日
売上高(千円)	17,346,228	29,575,496	7,185,349	10,032,380	23,882,316
経常利益(千円)	3,162,393	3,156,111	1,370,640	1,887,317	2,786,982
四半期(当期)純利益(千円)	1,961,300	1,917,180	832,366	1,154,724	1,790,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,592	1,612	2,329	915	4,615
資本金(千円)	—	—	787,100	787,100	787,100
発行済株式総数(千株)	—	—	4,880	4,880	4,880
純資産額(千円)	—	—	14,218,572	15,812,310	14,026,720
総資産額(千円)	—	—	22,004,969	40,862,706	24,896,200
1株当たり純資産額(円)	—	—	2,967.54	3,286.58	2,926.05
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	410.24	399.32	174.05	240.26	374.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	407.69	397.34	173.15	239.28	372.09
1株当たり配当額(円)	15.00	15.00	—	—	30.00
自己資本比率(%)	—	—	64.5	38.7	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△438,126	△8,188,005	—	—	△3,977,087
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△592,842	△3,271,505	—	—	△748,347
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△356,486	12,326,927	—	—	3,773,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	—	—	1,830,584	3,095,074	2,253,208
従業員数(人)	—	—	305	308	301

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年12月20日現在

従業員数（人）	308（37）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員（嘱託含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	前年同四半期比 (%)
ジルコニウム化合物 (千円)	9,739,648	211.5
その他 (千円)	168,282	99.1
合計 (千円)	9,907,930	207.5

(注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 同一品目であっても複数の用途に用いられることもありますので、生産実績については用途別に示すことが困難であるため、その主要製法別に示すと次のとおりであります。

製法別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	前年同四半期比 (%)
湿式工程品 (千円)	9,549,849	217.5
乾式工程品 (千円)	166,820	81.5
溶液品 (千円)	130,768	126.4
セシウム品 (千円)	60,492	78.5
合計 (千円)	9,907,930	207.5

(注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	前年同四半期比 (%)
ジルコニウム化合物 (千円)	9,435,496	142.6
その他 (千円)	596,883	105.1
合計 (千円)	10,032,380	139.6

単一セグメント内の用途別販売実績

用途別	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	前年同四半期比 (%)
触媒 (千円)	7,919,493	162.0
耐火物・ブレーキ材 (千円)	658,686	103.4
ファインセラミックス (千円)	631,017	75.0
電子材料・酸素センサー (千円)	513,257	102.3
その他 (千円)	309,924	97.5
合計 (千円)	10,032,380	139.6

(注) 1. 主要な輸出先及び輸出版売実績並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は総販売実績に対する輸出版売実績の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成22年12月20日)	割合 (%)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	割合 (%)
欧州 (千円)	912,381	26.5	2,260,999	45.0
北米 (千円)	1,210,288	35.1	1,530,372	30.4
アジア (千円)	1,202,782	34.9	1,093,905	21.7
その他 (千円)	122,498	3.5	146,820	2.9
合計 (千円)	3,447,950 (48.0%)	100.0	5,032,098 (50.2%)	100.0

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成22年12月20日)	割合 (%)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)	割合 (%)
(株)キャタラー (千円)	—	—	1,274,254	12.7

(注) 前第3四半期会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における世界経済は、欧州において国家の債務問題に起因する金融不安が一層深刻化し、総じて経済停滞が続きました。米国では、一部には業績好調な企業が散見されるものの、全体としては雇用・個人消費の回復に力強さが見られませんでした。また、世界経済の牽引役であった中国でも、金融引締めや欧州向け輸出の減少により景気拡大ペースが減速傾向となりました。わが国経済においては、東日本大震災の影響から立ち直りつつはありますが、長期化する電力問題や円高の定着による国内産業の空洞化など、依然として厳しい状況が続きました。

当社の主要顧客であります自動車業界では、ドイツ車や韓国車など輸出が好調な企業もあるものの、世界最大市場となった中国の補助金政策の終了などにより、グローバルな自動車の総生産台数は拡大傾向が大幅に鈍化いたしました。

当社製品の主要原料の一つであるレアアースに関しましては、昨年度から主要産出国である中国の政策により価格が高騰しておりましたが、ようやく2011年夏期をピークに価格は下落傾向となりました。

このような状況の下、当社はレアアースの使用比率の高い一部製品については、四半期毎に前四半期の購入実績を基に翌四半期の製品価格を決める方式を採用しているため、第2四半期（7月から9月）の購入価格を基に第3四半期も製品価格の値上げを実施いたしました。足元の材料価格が下落している中での値上げであったため、当社製品の先安感から買い控えの動きとなり、販売数量は減少しました。しかしながら、販売単価の上昇効果が大きく、売上高は前年同期比で増加いたしました。

また収益面では、レアアース等の原材料価格が低下しはじめた中での製品値上げにより、営業利益・経常利益も前年同期比で増益となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高10,032百万円（前年同期比39.6%増）、営業利益1,904百万円（前年同期比38.6%増）、経常利益1,887百万円（前年同期比37.7%増）、当四半期純利益1,154百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は40,862百万円で、前事業年度末比15,966百万円増加しました。これは主に、たな卸資産の増加（11,375百万円）、固定資産の増加（2,737百万円）、現金及び預金の増加（841百万円）等によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債は25,050百万円で、前事業年度末比14,180百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加（1年内返済予定の長期借入金含む）（7,427百万円）、短期借入金の増加（5,000百万円）支払手形及び買掛金の増加（1,287百万円）等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末に比べ435百万円減少し、3,095百万円となりました。なお、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動の結果、使用した資金は2,950百万円（前年同四半期会計期間比1,473百万円の減少）となりました。主な支出は、たな卸資産の増加（△4,675百万円）、仕入債務の減少（△1,021百万円）及び法人税等の支払額（△499百万円）等によるものであります。

一方、主な収入は税引前四半期純利益（1,887百万円）、売上債権の減少（1,496百万円）等によるものであります。

なお、当第3四半期累計期間における営業活動の結果、使用した資金は8,188百万円となりました。主な支出は、たな卸資産の増加（△11,375百万円）、法人税等の支払額（△1,105百万円）及び売上債権の増加（△522百万円）等によるものであります。

一方、主な収入は、税引前四半期純利益（3,142百万円）、仕入債務の増加（1,337百万円）及び減価償却費（889百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動の結果、使用した資金は1,609百万円（前年同四半期会計期間比1,275百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（△1,608百万円）等によるものであります。

なお、当第3四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は3,271百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得（△3,371百万円）及び補助金の受取額（100百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動の結果、得られた資金は4,121百万円（前年同四半期会計期間比3,817百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入（2,400百万円）、短期借入金の増加（2,400百万円）、長期借入金の返済（△617百万円）及び配当金の支払額（△67百万円）等によるものであります。

なお、当第3四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は12,326百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入（8,600百万円）、短期借入金の増加（5,000百万円）、長期借入金の返済（△1,172百万円）及び配当金の支払額（△139百万円）等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は169百万円であります。なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、当社が取得した主要な設備は次の通りであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了年月	金額(百万円)	完成後の 増加能力
福井工場	福井県福井市	焼成ライン増設	平成23.12	388	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は化学工業製品の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、「(1) 主要な設備の状況」の記載に含めております。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,520,000
計	19,520,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,880,000	4,880,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,880,000	4,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年12月20日)
新株予約権の数(個)	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※1	49,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,015
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月21日 至 平成25年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※2、3	発行価格 2,015 資本組入額 1,008
新株予約権の行使の条件	※4
新株予約権の譲渡に関する事項	※5、6
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※7

(注) ※1 当社が株式分割(株式の無償割当てを含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

※2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

※3 新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株券を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

※4 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。

②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※5 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

②新株予約権者が、※4に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

③その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※6 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

※7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記※1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記※2で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間（自平成22年9月21日至平成25年9月20日）の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間（自平成22年9月21日至平成25年9月20日）の新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記※3に準じて決定する。

⑦新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得に関する事項

前記※5に準じて決定する。

⑨その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年9月21日～ 平成23年12月20日	—	4,880,000	—	787,100	—	1,194,589

(6) 【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社から平成23年11月8日付で提出された大量保有報告書及び平成23年12月22日付で提出された変更報告書により、平成23年12月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人の実質所有株式数の確認はできておりません。

当大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	298,500	6.12

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月20日現在の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成23年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,500	48,035	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	4,880,000	—	—
総株主の議決権	—	48,035	—

②【自己株式等】

平成23年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一稀元素化学工業株式会社	大阪市住之江区平林南1丁目6番38号	75,300	—	75,300	1.54
計	—	75,300	—	75,300	1.54

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は72,396株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,300	4,335	4,100	3,835	3,885	3,590	3,550	3,455	3,200
最低(円)	3,000	3,260	3,500	3,575	2,950	3,145	3,280	3,090	3,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成23年3月21日から平成23年12月20日までの株価について記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動ありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年12月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年12月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,095,074	2,253,208
受取手形及び売掛金	5,898,495	5,475,122
製品	7,209,532	2,150,674
仕掛品	4,354,798	2,277,905
原材料及び貯蔵品	8,919,293	4,679,536
その他	2,421,666	1,832,814
貸倒引当金	△2,067	△1,906
流動資産合計	31,896,792	18,667,355
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,656,392	1,750,846
機械及び装置（純額）	2,719,611	2,212,001
土地	1,484,243	979,467
その他（純額）	2,519,807	540,786
有形固定資産合計	* 8,380,054	* 5,483,101
無形固定資産	141,177	180,218
投資その他の資産		
その他	444,684	565,529
貸倒引当金	△3	△4
投資その他の資産合計	444,681	565,525
固定資産合計	8,965,913	6,228,845
資産合計	40,862,706	24,896,200
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,718,964	2,431,827
短期借入金	8,500,000	3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,702,040	980,708
未払法人税等	851,539	619,817
賞与引当金	122,965	240,528
その他	1,203,190	779,559
流動負債合計	17,098,699	8,552,440
固定負債		
長期借入金	7,666,722	1,960,708
退職給付引当金	8,060	—
その他	276,913	356,331
固定負債合計	7,951,696	2,317,039
負債合計	25,050,395	10,869,479

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,100	787,100
資本剰余金	1,205,615	1,197,854
利益剰余金	13,954,964	12,181,675
自己株式	△134,210	△170,168
株主資本合計	15,813,470	13,996,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,912	13,903
評価・換算差額等合計	△12,912	13,903
新株予約権	11,752	16,354
純資産合計	15,812,310	14,026,720
負債純資産合計	40,862,706	24,896,200

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
売上高	17,346,228	29,575,496
売上原価	12,471,909	24,804,025
売上総利益	4,874,319	4,771,471
販売費及び一般管理費	* 1,661,098	* 1,636,949
営業利益	3,213,220	3,134,521
営業外収益		
受取利息	3,717	375
受取配当金	7,544	8,513
助成金収入	—	57,245
仕入割引	16,252	55,909
その他	16,432	20,554
営業外収益合計	43,946	142,598
営業外費用		
支払利息	20,343	58,644
為替差損	73,469	61,434
その他	960	930
営業外費用合計	94,773	121,008
経常利益	3,162,393	3,156,111
特別利益		
補助金収入	11,159	—
貸倒引当金戻入額	—	450
その他	2,606	—
特別利益合計	13,765	450
特別損失		
固定資産除却損	893	9,662
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,290
特別損失合計	893	13,952
税引前四半期純利益	3,175,266	3,142,609
法人税、住民税及び事業税	1,198,486	1,336,081
法人税等調整額	15,479	△110,652
法人税等合計	1,213,965	1,225,428
四半期純利益	1,961,300	1,917,180

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成22年9月21日 至 平成22年12月20日)	当第3四半期会計期間 (自 平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)
売上高	7,185,349	10,032,380
売上原価	5,242,940	7,582,342
売上総利益	1,942,408	2,450,037
販売費及び一般管理費	※ 568,486	※ 546,000
営業利益	1,373,922	1,904,036
営業外収益		
受取利息	230	95
受取配当金	928	928
助成金収入	—	6,314
仕入割引	7,832	23,546
その他	10,662	2,021
営業外収益合計	19,653	32,905
営業外費用		
支払利息	6,025	24,711
為替差損	16,487	24,374
その他	423	538
営業外費用合計	22,935	49,624
経常利益	1,370,640	1,887,317
特別利益		
補助金収入	4,300	—
貸倒引当金戻入額	—	450
その他	440	—
特別利益合計	4,740	450
特別損失		
固定資産除却損	—	454
特別損失合計	—	454
税引前四半期純利益	1,375,380	1,887,312
法人税、住民税及び事業税	479,093	780,066
法人税等調整額	63,920	△47,478
法人税等合計	543,014	732,588
四半期純利益	832,366	1,154,724

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年3月21日 至 平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,175,266	3,142,609
減価償却費	804,229	889,161
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△219,153	△117,563
前払年金費用の増減額 (△は増加)	23,972	61,270
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	8,060
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	510	160
受取利息及び受取配当金	△11,261	△8,889
支払利息	20,343	58,644
為替差損益 (△は益)	115,464	25,550
補助金収入	△11,159	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,606	—
有形固定資産除却損	893	9,662
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,721,315	△522,879
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,718,423	△11,375,508
未払又は未収消費税等の増減額	△404,942	△594,886
その他の資産の増減額 (△は増加)	51,882	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,772,221	1,337,878
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△99,446	3,441
その他の負債の増減額 (△は減少)	△16,711	—
その他	—	46,519
小計	759,762	△7,036,768
利息及び配当金の受取額	11,261	8,889
利息の支払額	△19,705	△54,781
法人税等の支払額	△1,189,445	△1,105,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	△438,126	△8,188,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△772,803	△3,371,007
有形固定資産の売却による収入	14,640	—
無形固定資産の取得による支出	△34,044	△18,152
投資有価証券の取得による支出	△1,080	△1,170
貸付けによる支出	△4,880	△3,000
貸付金の回収による収入	2,381	7,415
補助金の受取額	200,000	100,000
その他	2,945	14,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,842	△3,271,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	320,000	5,000,000
長期借入れによる収入	—	8,600,000
長期借入金の返済による支出	△549,986	△1,172,654
自己株式の取得による支出	△124	—
ストックオプションの行使による収入	11,485	39,292
配当金の支払額	△137,862	△139,711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△356,486	12,326,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	△115,464	△25,550
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,502,919	841,865
現金及び現金同等物の期首残高	3,333,504	2,253,208
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,830,584	※ 3,095,074

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、第3四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	
前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「その他の資産の増減額(△は増加)」「その他の負債の増減額(△は減少)」は、当第3四半期累計期間では、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として掲記しております。	
なお、当第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「その他の資産の増減額(△は増加)」「その他の負債の増減額(△は減少)」はそれぞれ34,801千円、11,717千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年3月21日 至 平成23年12月20日)
(購買予約契約)	
当社は一部の原料調達において購買予約契約を締結しており、当第3四半期会計期間末における購買予約契約残高は3,392,855千円であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年12月20日)	前事業年度末 (平成23年3月20日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、13,803,938千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、13,132,194千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年12月20日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃荷造費 231,318千円	運賃荷造費 243,555千円
給与 243,536千円	給与 234,139千円
賞与引当金繰入額 31,731千円	賞与引当金繰入額 28,179千円
退職給付費用 34,039千円	退職給付費用 42,057千円
減価償却費 68,430千円	減価償却費 73,051千円
研究開発費 399,884千円	研究開発費 463,514千円

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃荷造費 76,949千円	運賃荷造費 52,557千円
給与 82,648千円	給与 79,302千円
賞与引当金繰入額 30,273千円	賞与引当金繰入額 26,982千円
退職給付費用 11,557千円	退職給付費用 14,130千円
減価償却費 24,475千円	減価償却費 24,659千円
研究開発費 132,549千円	研究開発費 169,718千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年12月20日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月20日)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月20日)
現金及び預金勘定 1,830,584千円	現金及び預金勘定 3,095,074千円
預入期間が3ヶ月を超えるもの —	預入期間が3ヶ月を超えるもの —
<u>現金及び現金同等物 1,830,584千円</u>	<u>現金及び現金同等物 3,095,074千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年3月21日至平成23年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 72,396株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 11,752千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	71,822	15.00	平成23年3月20日	平成23年6月17日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	72,069	15.00	平成23年9月20日	平成23年11月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月20日)

短期借入金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	8,500,000	8,500,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	10,368,762	10,450,999	82,237

(注) 金融商品の時価に関する算定方法

(1) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利金の合計金額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月20日現在)

事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動がみとめられる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年12月20日現在)

当社は、金利スワップ取引を利用しておりますが、特例処理の要件を満たしている取引のみであるため、記載をしておりません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年12月20日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	3,592	1,612

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	17,500	17,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	32,918	30,358
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	2,329	915

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年9月21日 至 平成23年12月20日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化学工業製品の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年12月20日)		前事業年度末 (平成23年3月20日)	
1株当たり純資産額	3,286.58円	1株当たり純資産額	2,926.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年12月20日)		当第3四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年12月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	410.24円	1株当たり四半期純利益金額	399.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	407.69円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	397.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年3月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,961,300	1,917,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,961,300	1,917,180
期中平均株式数(株)	4,780,906	4,801,174
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,907	23,830
(うち新株予約権)	(29,907)	(23,830)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	174.05円	1株当たり四半期純利益金額	240.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	173.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	239.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年9月21日 至平成23年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	832,366	1,154,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	832,366	1,154,724
期中平均株式数(株)	4,782,265	4,806,104
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	24,884	19,784
うち新株予約権	(24,884)	(19,784)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成23年9月21日
至 平成23年12月20日)

海外子会社の設立について

当社は、平成23年12月22日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

当社製品の主原料であるジルコンサンドの安定調達と高品質ジルコニウム中間体の製造を目的として、品質の良いジルコンサンドの産出地であるベトナム国にジルコニウム中間体を製造する子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号： **CÔNG TY CỔ PHẦN HÓA CHẤT HIẾM VIỆT NAM.**
(英語表記： Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company)
- (2) 所在地： ベトナム国バリアブントオ省
- (3) 代表者： 杉井 洋 (当社相談役)
- (4) 事業内容： オキシ塩化ジルコニウム (当社最終製品の前工程でのジルコニウム中間体) 製造
- (5) 資本金： 8.1億円相当ベトナムドン (予定)
- (6) 出資比率： 第一稀元素化学工業株式会社 62%
その他 38%
- (7) 設立年月日： 平成24年3月 (予定)
- (8) 生産開始日： 平成26年3月期第2四半期 (予定)

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………72,069千円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月21日

(注) 平成23年9月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成22年3月21日から平成23年3月20日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成22年12月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

第一稀元素化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の平成23年3月21日から平成24年3月20日までの第56期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年9月21日から平成23年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年3月21日から平成23年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の平成23年12月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。